

千葉市職員採用試験

中級(短期大学卒業程度)
初級(高等学校卒業程度)
資格免許職(行政)

受験案内

《受付期間》

7月30日(水)午前9時

～8月12日(火)午後5時(受信有効)

◎電子申請(インターネットによる申込み)でお申込みください。

※重複申込み(電子申請での複数回の申込み等)はできません。

重複申込みをした可能性がある場合は、必ず人事委員会事務局までご連絡ください。

24 時間
申込可能!

《第一次試験日》

筆記試験

保育士	9月21日(日)
中級学校事務 初級事務 初級技術(土木) 初級学校事務 初級消防士(行政) 初級消防士(救急救命士) 栄養士 学校栄養職員 看護師 歯科衛生士	9月28日(日)

※試験日程等は、変更する場合がありますので、随時、職員募集ホームページをご覧ください。

千葉市人事委員会

＜お知らせ＞

- ・「初級技術(土木)」の第一次試験で実施していた教養試験を廃止し、専門試験のみとしました。
- ・令和2年度以来5年ぶりに「歯科衛生士」の試験を実施します。

＜試験の申込みをした人は必ず受験してください。＞

千葉市職員採用試験は、市民の方に納めていただいた税金を使って行われています。

貴重な税金を有効に活用するため、試験の申込みをした人は必ず受験するようお願いします。

「若干名」とは、1～3人程度を意味します。

1 試験区分、採用予定人員、職務内容

試験区分		採用予定人員 (人程度)	職務内容
中級	学校事務	若干名	千葉市立の小・中・中等教育学校・特別支援学校で、学校事務に従事します。
初級	事務	8	市長部局、各行政委員会事務局等で、一般行政事務に従事します。
	技術（土木）	若干名	市長部局等で、土木工事の設計及び監督、都市計画に係る企画及び調整、土地区画整理事業の計画及び施工、道路施策の企画・立案、都市交通体系の企画等の業務に従事します。
	学校事務	若干名	千葉市立の小・中・中等教育学校・特別支援学校で、学校事務に従事します。
	消防士	20	消防局、消防署等で、消火・救急・救助活動、火災予防・指導、火災原因調査等の消防業務に従事します。
	救急救命士	4	消防士（救急救命士）は、救急救命士免許の取得を要件とした試験区分です。採用後は、救急現場活動や救急施策立案業務に従事するほか、他の消防士区分の採用者と同様に各種消防業務に従事します。
資格免許職 (行政)	保育士	22	保育所、児童相談所等で、児童の保育に従事します。
	栄養士	若干名	保育所、各区保健福祉センター等で、栄養業務（保育所では調理有）に従事します。
	学校栄養職員	若干名	千葉市立の小学校、学校給食センター等で、栄養業務に従事します。
	看護師	若干名	保育所等で、乳幼児の保育、児童の健康管理及び医療的ケア児に対する医療的ケアの実施等の業務に従事します。
	歯科衛生士	若干名	保健福祉局、各区保健福祉センター、教育委員会等で、歯科衛生の専門的業務に従事します。

- (注) 1 受験申込みは、上記試験区分のいずれか1区分に限ります。また、申込受付期間経過後の試験区分の変更は認めません。
2 採用予定人員については、変更する場合があります。
3 採用は、原則として令和8年4月1日の予定です。
4 上記職務内容（配属部局を含む。）は、主なものを記載しています。

2 受験資格

次の（1）から（3）までの要件をすべて満たす人

（1）次のいずれかに該当する人（初級消防士はアに該当する人に限る。）

- ア 日本国籍を有する人
- イ 出入国管理及び難民認定法による永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

（2）次のいずれにも該当しない人

- ア 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人
- イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

(3) それぞれの試験区分の要件に該当する人

試験区分		要件（生年月日、資格・免許等）
中 級	学 校 事 務	平成12年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人（学歴は問いません。）
初 級	事 務	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人（学歴は問いません。）
	技 術（土木）	
	学 校 事 務	
	消 防 士	平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、救急救命士免許取得（見込み）の人
	救急救命士	
資格免許職 （行政）	保 育 士	平成2年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格取得（見込み）の人
	栄 養 士	平成2年4月2日以降に生まれた人で、栄養士免許取得（見込み）の人
	学 校 栄 養 職 員	※栄養士免許の交付を受けずに管理栄養士免許を有する（見込みの）人を含む
	看 護 師	昭和39年4月2日以降に生まれた人で、看護師免許取得（見込み）の人
	歯 科 衛 生 士	平成2年4月2日以降に生まれた人で、歯科衛生士免許取得（見込み）の人

（注）試験の過程で、受験資格がないことが明らかになった場合は、その後の試験は受験できません。最終合格後は、上記の要件を満たすことを証明する書類を提出していただきます。なお、提出書類の内容等については、最終合格者に通知します。
（提出書類の記載事項の真否等に関して調査を行うことがあります。）

3 受験申込手続

◎申込みは、電子申請（インターネットによる申込み）をご利用ください。

申込みの際に必要なもの	・インターネットに接続できるパソコンやスマートフォン （第二次試験で実施する適性検査においても、インターネットに接続できる環境が必要となります。） ・返信用メールアドレス（「ちば電子申請サービス」の利用者登録を行う必要があります。） ・印刷環境（受験票を出力する際に必要です。印刷環境がない方はコンビニエンスストアでの印刷サービス等をご利用ください。）
申込方法	職員募集ホームページの「受験申込み」にて申込手続の方法、注意事項等を十分に確認の上、「ちば電子申請サービス」を利用してお申込みください。 ※お申込みにあたっては、<u>「ちば電子申請サービス」の利用者登録が必要です。</u>
受付期間	令和7年7月30日（水）午前9時から8月12日（火）午後5時まで ・8月12日（火）午後5時までに受信されたものに限ります。 ・受付期間を過ぎると、入力途中でもお申込みができなくなりますのでご注意ください。
申込時の注意事項	・受付期間中は24時間いつでもお申込みができますが、システム管理等のため一時的に利用できない場合があります。<u>時間に余裕をもってお申込みください。</u> ・パソコン・スマートフォンの機種や動作環境により利用できない場合がありますので、ご注意ください。 （「ちば電子申請サービス」の「FAQ」から動作環境等を確認できます。） ・「ちば電子申請サービス」の利用者登録のみでは、受験申込みが完了したことにはなりませんので、ご注意ください。 ・「ちば電子申請サービス」で使用する利用者ID・パスワード（アカウントログイン用）や整理番号・パスワード（申込内容照会用）は、受験票をダウンロードする際に必要となりますのでご注意ください。
受験票	・受付後、人事委員会事務局が「千葉市職員採用試験受験票」をアップロードしますので、 <u>①「ちば電子申請サービス」上からダウンロードして印刷し、②受験票の所定の欄に最近3か月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向き、たて4cm×よこ3cm）を貼り、試験当日に持参してください。</u> <u>（受験票は、裏面を貼り合わせてください。）</u> ・試験当日に上記受験票を忘れた場合、受験できないことがありますのでご注意ください。 ・受験票が9月11日（木）までに「ちば電子申請サービス」上からダウンロードできる状態にならない場合には、お問い合わせください。【9月8日（月）アップロード予定】

4 試験の方法・内容・配点

試験区分 試験方法			中級	初級			資格免許職(行政)				試験内容	
			学校事務	学校事務 事務	技術(土木)	消防士		保育士	学校栄養職員 栄養士	看護師		歯科衛生士
						行政	救急救命士					
第一次試験	筆記試験	教養試験	100	100	-	100	50	-	-	-	100	択一式(中級及び歯科衛生士は150分、初級は120分) 公務員として必要な一般教養について、中級及び歯科衛生士は短期大学卒業程度、初級は高等学校卒業程度の活字印刷文による筆記試験【50問全問解答】 《出題分野》 中級及び歯科衛生士 社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈 初級 現代社会、倫理、政治・経済、地理、日本史、世界史、国語、数学、物理、化学、生物、地学、文章理解(英文含む。)、判断推理、数的推理、資料解釈 等
		専門試験	100	-	100	-	-	100	100	-	-	択一式(中級、初級、栄養士、学校栄養職員は120分、保育士は90分) 試験区分に応じた専門的知識について、中級及び資格免許職は短期大学卒業程度、初級は高等学校卒業程度の活字印刷文による筆記試験(《別表》の専門試験出題分野一覧表を参照のこと)【中級、初級、栄養士、学校栄養職員は40問、保育士は30問全問解答】
		論文試験	-	-	-	-	150	-	-	100	-	記述式60分 与えられたテーマについて記述する筆記試験(800字程度)
	体力検査		-	-	-	100	200	-	-	-	-	職務遂行に必要な体力についての検査 (握力、反復横とび、立ち幅とび、腕立て伏せ、シャトルラン)
	合計		200	100	100	200	400	100	100	100	100	-
	第二次試験	適性検査	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	※1	性格適性及び職務適性等についての検査 ※1 面接試験の参考とします。
		論文試験	50	50	50	50	-	50	50	-	50	記述式60分 与えられたテーマについて記述する筆記試験(800字程度)
面接試験		150	150	150	150	150	-	150	150	150	主として人物、性格等についての個別面接による試験 (態度、表現力、積極性、協調性、専門性(初級を除く。)、堅実性、ストレス耐性等)	
面接試験 (実技を含む。)		-	-	-	-	-	150	-	-	-	主として人物、性格等についての個別面接による試験 (態度、表現力、積極性、協調性、専門性、堅実性、ストレス耐性等)及びあらかじめ指定された課題についての実技試験	
身体検査		-	-	-	※2	※2	-	-	-	-	消防士としての職務遂行に必要な健康度等の検査 (医療機関等で受診し、作成された健康診断書(所定書式)の提出を求めます。なお、身体検査に必要な費用は、受験者の負担となります。) 主な基準は次のとおりです。 ・視力:矯正視力を含み両眼で0.7以上 かつ一眼でそれぞれ0.3以上 ・聴力:左右とも正常であること ※2 結果は面接試験の評価における資料とします。	
合計		200	200	200	200	150	200	200	150	200	-	

《別表》専門試験出題分野一覧表

試験区分		出題分野
中級	学校事務	政治学・行政学、社会学・社会事情、憲法、行政法、民法、経済学、財政学、国際関係
初級	技術(土木)	数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基盤力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工
資格免許職 (行政)	保育士	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健
	栄養士 学校栄養職員	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営

(注) 1 第一次試験の合格者は、下記の試験の結果により決定します。

試験区分	第一次試験の合格者決定方法
中級（学校事務）	教養試験、専門試験の結果を総合して決定
初級（事務、学校事務）、歯科衛生士	教養試験の結果で決定
初級消防士（行政）	教養試験、体力検査の結果を総合して決定
初級消防士（救急救命士）	教養試験、論文試験、体力検査の結果を総合して決定
初級技術（土木）、保育士、栄養士、学校栄養職員	専門試験の結果で決定
看護師	論文試験の結果で決定

2 初級消防士（救急救命士）について、第一次試験における論文試験の採点の対象は、体力検査の対象者のみとします。

3 最終合格者は、第二次試験の結果により決定し、第一次試験の成績は反映されません。

5 試験の日時・場所、合格発表(予定)

(1) 中級（学校事務）、初級（事務、学校事務、技術（土木））

試験区分			中級	初級	
			学校事務	事務	学校事務 技術（土木）
第一次試験	筆記試験	日時	令和7年9月28日（日）		
			受付開始 午前8時30分 集合・着席 午前9時 試験開始 午前9時30分	受付時間 午後0時20分 集合・着席 午後0時50分 試験開始 午後1時20分	
		場所	千葉市立稲毛高等学校 又は 千葉市立千葉高等学校 ※教養試験は午前、専門試験は午後を実施します。 →案内図（P.10）参照 ※会場は受験票のアップロード時に指定します。		
		終了時間	午後3時20分	午前11時30分	午後3時20分
		試験内容	教養試験 及び 専門試験	教養試験	専門試験
	第一次試験合格発表		令和7年10月10日（金） ※発表方法についてはP.7の（注）1を参照してください。 ※通知が10月10日（金）に到着しない場合は、10月14日（火）までにお問い合わせください。		

試験区分			中級	初級	
			学校事務	事務	学校事務 技術（土木）
第二次試験	適性検査	日時	令和7年10月10日（金）午前9時～15日（水）午後5時		
		場所	WEB方式（ウェブブラウザ上で実施します。）		
	論文試験	日程	令和7年10月18日（土）		
		場所	千葉市役所本庁舎		
	面接試験	日程	令和7年10月20日（月）～24日（金）のうち1日		
		場所	千葉市役所本庁舎		
		試験内容	面接試験		
	第二次試験合格発表		令和7年11月中旬～下旬 ※発表方法についてはP.7の（注）1を参照してください。		

(2) 資格免許職（看護師、歯科衛生士、栄養士、学校栄養職員、保育士）

試験区分			資格免許職（行政）				
			看護師	歯科衛生士	栄養士・学校栄養職員	保育士	
第一次試験	筆記試験	日時	令和7年9月28日（日）			令和7年9月21日（日）	
		受付開始 集合・着席 試験開始	午前8時30分 午前9時 午前9時30分	受付開始 集合・着席 試験開始	午後0時20分 午後0時50分 午後1時20分	受付開始 集合・着席 試験開始	午後0時30分 午後1時 午後1時20分
		場所	千葉県立稲毛高等学校 又は 千葉県立千葉高等学校 ※教養試験及び論文試験は午前、専門試験は午後を実施します。 →案内図（P.10）参照 ※会場は受験票のアップロード時に指定します。			千葉県役所本庁舎 →案内図（P.10）参照	
		終了時間	午前10時30分	正午	午後3時20分	午後2時50分	
		試験内容	論文試験	教養試験	専門試験		
	第一次試験 合格発表		令和7年10月10日（金） ※発表方法についてはP.7の（注）1を参照してください。 ※通知が10月10日（金）に到着しない場合は、10月14日（火）までにお問い合わせください。				

試験区分			資格免許職（行政）			
			看護師	歯科衛生士	栄養士・学校栄養職員	保育士
第二次試験	適性検査	日時	令和7年10月10日（金）午前9時～15日（水）午後5時			
		場所	WEB方式（ウェブブラウザ上で実施します。）			
	論文試験	日程	※看護師は第二次試験での論文試験はありません。 ↓	令和7年10月18日（土）		
		場所		千葉市役所本庁舎		
	面接試験	日程	令和7年10月20日（月）～24日（金）のうち1日		令和7年10月下旬～11月上旬の土・日曜日、祝日のうち1日	
		場所	千葉市役所本庁舎			
		試験内容	面接試験		面接試験（実技を含む。）	
	第二次試験合格発表		令和7年11月中旬～下旬		※発表方法についてはP.7の（注）1を参照してください。	

(3) 初級消防士（行政、救急救命士）

試験区分			行政	救急救命士
第一次試験	筆記試験		令和7年9月28日（日）	
		日時	受付開始 午前8時30分 集合・着席 午前9時 試験開始 午前9時30分	※教養試験は午前、 論文試験（救急救命士のみ）は 午後を実施します。
		場所	千葉市立稲毛高等学校 又は 千葉市立千葉高等学校 →案内図（P.10）参照 ※会場は受験票のアップロード時に指定します。	
		終了時間	午前11時30分	午後2時20分
		試験内容	教養試験	教養試験 及び 論文試験

試験区分		行政	救急救命士
第一次試験	体力検査対象者の発表	令和7年10月3日（金）	
		※発表方法については（注）1を参照 ※通知が10月3日（金）に到着しない場合は、お問い合わせください。 ※体力検査の対象者については、教養試験の成績により決定します。	
	体力検査	日程	令和7年10月8日（水）、9日（木）のうち1日
		場所	千葉市消防学校 ※詳細は、体力検査対象者に通知します。
第一次試験合格発表		令和7年10月17日（金） ※発表方法については（注）1を参照してください。 ※通知が10月17日（金）に到着しない場合は、10月20日（月）までにお問い合わせください。	

試験区分			行政	救急救命士
第二次試験	適性検査	日時	令和7年10月17日（金）午前9時～22日（水）午後5時	
		場所	WEB方式（ウェブブラウザ上で実施します。）	
	論文試験	日程	令和7年10月25日（土）	↓ ↓ ※救急救命士は第二次試験での論文試験はありません。
		場所	千葉市役所本庁舎	
	面接試験	日程	令和7年11月4日（火）、5日（水）のうち1日	
		場所	千葉市役所本庁舎	
	第二次試験合格発表		令和7年11月中旬～下旬	※発表方法については（注）1を参照してください。

（注）1 合格発表は次の方法により発表します。

第一次試験合格発表・体力検査対象者の発表（初級消防士のみ）	第二次試験合格発表
① 職員募集ホームページへの掲載（発表日以後1週間）	① 職員募集ホームページへの掲載（発表日以後1週間）
② 電子メールによる通知（合格者（対象者）のみ）	② 文書による通知（第二次試験合格者のみ）

- 電話による可否の照会には応じません。また、試験会場及び会場の最寄り駅周辺で、有料で可否の連絡を請け負う事例が見られますが、当人事委員会とは一切関係ありませんのでご注意ください。
- 第一次試験（筆記試験）当日、災害等により、試験開始時刻を変更する場合は、職員募集ホームページにおいて、また、試験を中止する場合は、職員募集ホームページ及びテレホンサービス（043-245-5983）においてお知らせします。
- 試験当日に身体の障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、あらかじめ人事委員会事務局に申し出てください。

6 合格から採用まで

- 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に記載され、その名簿の中から各任命権者（市長、消防長、教育委員会）が採用者を決定します。
- 採用は、原則として令和8年4月1日の予定です。ただし、最終合格者の希望を確認のうえ、3月以前に採用されることがあります。
- 採用候補者名簿の有効期間は、名簿記載の日から原則として1年間です。
- 受験資格がないことや、受験申込みの入力事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- 資格、免許を必要とする試験区分で資格、免許取得見込みの人が、令和8年5月末までに資格、免許を取得できない場合は、採用される資格を失います。保育士にあつては、令和8年3月末までに保育士登録が必要となります。
- 保育士の採用にあたっては、児童福祉法第18条の20の4に基づき、保育士特定登録取消者管理システムへ照会を行います。照会の結果、特定登録取消者（同法18条の20の2第1項第1号及び第2号に掲げる者をいいます。）であることが判明した場合、採用されないことがあります。

- (7) 受験に際して市が取得した個人情報については、人事委員会が実施する試験にのみ使用します。ただし、受験に際して市が取得した最終合格者の個人情報については、各任命権者における採用案内及び人事管理上の基礎資料として利用します。なお、試験の過程で提出された書類等については、返却しませんのでご了承ください。

7 給与、勤務時間等

- (1) 初任給：給料（行政職給料表の1級に格付けられます。）及び地域手当が支給されます。

令和7年4月1日現在の初任給（地域手当を含む。）は、次のとおりです。

試験区分		初任給	試験区分		初任給
中級	学 校 事 務	225,630円	資格 免許職 (行政)	保育士、栄養士、 学校栄養職員、 歯科衛生士 (短大2卒の場合)	225,630円
初級	事 務、技 術、 学 校 事 務	212,980円		看 護 師 (短大3卒の場合)	232,415円
	消 防 士	216,775円			

※上位の学歴又は職務経験を有する人には、上記金額に一定基準で算出された額が加算される場合があります。

ただし、加算には上限があり、初任給の最高額は280,830円です。

※保育士及び看護師については、このほかに勤務場所により給料の調整額等（保育所の例：6,164円）が支給されます。

※このほかに諸手当（通勤・扶養・住居・時間外勤務・期末・勤勉手当等）が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

※定年年齢が段階的に65歳に引き上げられることに伴い、当分の間、年齢が60歳となった年度の翌年度以降、給与は7割水準となります。

- (2) 勤務時間：以下の10班体制です。ただし、職種、勤務場所により異なる場合があります。

※保育所（保育士・看護師のみ）についてはシフト制により、6:45～20:00の中で10パターンの勤務体制となります。

勤務班	勤務時間	勤務班	勤務時間
1班	7:00～15:45	6班	8:45～17:30
2班	7:30～16:15	7班	9:00～17:45
3班	8:00～16:45	8班	9:15～18:00
4班	8:15～17:00	9班	9:30～18:15
5班	8:30～17:15	10班	10:00～18:45

※休憩時間60分を含みます。（業務の状況等に応じて、通常の休憩時間（12:00～13:00）以外に、複数の休憩時間のパターン（10:30～16:00の間で60分）から取得することができます。）。

- (3) 勤務場所となる市施設は、敷地内全面禁煙です。

- (4) 休 日：土・日曜日、祝日、年末年始です。ただし、職種、勤務場所などによって異なる場合があります。

- (5) 休暇等：年次有給休暇…20日／年、病気休暇…90日／年

特別休暇…結婚・夏季休暇、妊娠・出産、子の看護等、忌引などの場合

※このほか、仕事と家庭の両立支援策として、介護休暇、育児休業、育児短時間勤務（1日4時間勤務など）等があります。

- (6) 初級消防士の採用者は、6か月間消防学校に入校し、消防士としての基礎知識を学びます。

8 その他

- (1) 例題等の公表

第一次試験で行う教養試験、専門試験の例題及び論文試験の過去の課題、また、第二次試験で行う論文試験及び面接試験における実技（保育士のみ）の過去の課題について、職員募集ホームページへの掲載により公表しています。

- (2) 日本国籍を有しない職員の採用後の配置等について

「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする。」という

「**公務員に関する基本原則**」に基づき、千葉市では、日本国籍を有しない職員は次の①に該当する業務及び②に該当する職に就くことができないこととしています。また、昇任についての考え方は③のとおりです。

①「公権力の行使」に該当する業務

「公権力の行使」に該当する業務とは、次のとおりです。

- ・市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務
- ・市民に対して一方的に義務や負担を課すこととなる業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する業務
- ・その他公権力の行使に該当する業務

②「公の意思形成への参画」に該当する職

「公の意思形成への参画」に該当する職とは、千葉市の行政について、企画、立案、決定等に関与する職であり、具体的には（ア）専決又は代決をすることができる課長級以上の職、（イ）千葉市の基本施策の決定等（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等）に携わる主査級以上の職が該当します。

③ 昇任についての考え方

日本国籍を有しない職員についても、「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。そのため、スタッフ職である管理職への昇任が可能となります。

（３）試験結果（試験の得点等）について

受験者が希望する場合は、この試験の結果について電子申請により照会することができます。

最終合格発表日以降に職員募集ホームページを確認のうえ、電子申請で申込みをしてください。請求期間後に試験結果をアップロードするため、ご自身でダウンロードしてください。なお、電話等による試験結果の照会はありません。

▼試験結果情報提供内容・請求期間等

試験区分	対象者		内容											請求期間	
			第一次試験							第二次試験					
			教養試験 専門試験 の得点	論文 試験の 得点	体力検査 の対象と なった者 の最低点 ※	体力検査 の得点	総合 得点	総合 順位	合格 最低点 ※	論文 試験の 得点	面接 試験の 得点	総合 得点	総合 順位		合格 最低点 ※
中級 初級 (消防士を除く) 保育士 栄養士 学校栄養職員 歯科衛生士	第一次試験 不合格者	○				○	○	○	-	-	-	-	-	第二次試験合格発表日から 令和7年12月12日(金)まで	
	第二次試験 受験者	○				○	○	○	○	○	○	○	○		
看護師	第一次試験 不合格者		○			○	○	○		-	-	-	-		
	第二次試験 受験者		○			○	○	○		○	○	○	○		
初級 消防士	第一次試験 不合格者	体力検査 の対象と ならな かった者	○	-	○	-	○	○	○	-	-	-	-		-
		体力検査 の受験者	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-		-
	第二次試験 受験者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

（注）途中で辞退した方も、既に受験した試験の得点等について照会できます。その際の請求期間も、第二次試験合格発表日から令和7年12月12日（金）までです。※印の項目は職員募集ホームページにも掲載します。

（４）過去の採用試験実施結果について

職員募集ホームページに過去の試験実施データを掲載していますので、是非ご覧ください。

< 試 験 会 場 案 内 >

※試験会場は、受験票のアップロード時に指定します。

会 場	千葉市立稲毛高等学校	千葉市立千葉高等学校
所在地	千葉市美浜区高浜 3-1-1	千葉市稲毛区小仲台 9-46-1
案内図		
交 通	■ JR 京葉線稲毛海岸駅下車徒歩20分（…は経路） ■ JR 総武線稲毛駅西口2番のりばから京成バス千葉セントラル「高浜車庫行き」又は「稲毛海浜公園プール行き」若しくは同3番のりばから「稲毛海岸駅行き」に乗りして「稲毛高校」バス停下車 （注）校庭内及び周辺道路は駐車禁止ですので、交通機関（電車、バス等）を利用してください。	■ JR 総武線稲毛駅下車 徒歩15分（…は経路） ■ JR 総武線稲毛駅東口3番のりばから京成バス「京成団地行き」に乗りして「市立高校」バス停下車

会 場	千葉市役所本庁舎
所在地	千葉市中央区千葉港 1-1
案内図	
交通	■ JR・京成千葉駅下車 徒歩12分 ■ JR 千葉みなと駅下車 徒歩 7分 ■ 千葉モノレール市役所前駅下車 徒歩1分

<問い合わせ先>

千葉市人事委員会事務局 任用班

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市役所本庁舎高層棟10階

電話 043(245)5870

■ JR・京成千葉駅／徒歩12分

■ JR 千葉みなと駅／徒歩 7分

■ 千葉モノレール市役所前駅／徒歩1分

▼千葉市職員募集ホームページ
(city.chiba.jp/jinji/boshu/)



▼採用試験テレホンサービス（24時間自動応答）

電 話 043-245-5983

※主に、障害者採用選考に関する情報等を案内していますが、災害等のため、試験を中止する場合にも音声案内します。
なお、設備のメンテナンス等のため、一時的に利用できないことがあります。